

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
平成30年度第4回総会次第

日時：平成31年1月25日（金）13：30～
場所：JA福島ビル8階802会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議事録署名人及び書記任命

5. 報告事項

報告第1号 水田農業をめぐる情勢等について

報告第2号 平成31年産米の地域の合理的な単収の設定について

6. 議 題

議案第1号 平成31年度水田フル活用ビジョンの考え方（案）
について

議案第2号 平成31年度産地交付金（案）について

7. 閉 会

資料一覧

次第

出席者名簿

資料一覧

報告第1号 水田農業をめぐる情勢

報告第2号 平成31年産米の地域の合理的な単収の設定

議案第1号 平成31年度水田フル活用ビジョンの考え方（案）

議案第2号 平成31年度産地交付金（案）

平成30年度第2回地域農業再生協議会・方針作成者等説明会の開催について

平成31年度水田フル活用ビジョンの考え方（案）

平成31年1月25日
福島県水田畑作課

以下の考え方に基づき、「福島県水田フル活用ビジョン」の策定を進める。

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

- ・平成30年産米の農家手取りは4年連続で増加しており、平成31年産米では主食用米の増産意欲が高まることが想定される。
- ・一方、国全体の米需要量が減少（30／31 735万t→31／32 726万t）していることから、生産者に対し、主食用米の作付拡大は供給過剰や価格下落を招く懸念があることを十分認識してもらうことが必要。
- ・このため、非主食用米や戦略作物等への転換を一層推進し、適正な主食用米の作付を進める。特に、運用改善が図られた備蓄米や飼料用米などの生産拡大に取り組む。
- ・また、「60kg当たり価格」から「10a当たり収入」へ生産者の意識転換を促し、多収品種や多収技術の導入を進めることが必要。
- ・主食用米の事前契約を促進し、本県産米の早期の需要確保を図ることが必要。
- ・園芸作物や大豆、麦の取り組み拡大による水田フル活用に取り組む必要。

2 作物ごとの取組方針等

(1)主食用米

- ・オール「特A」獲得に向けた体制づくりの支援
- ・「天のつぶ」や「里山のつぶ」の生産推進
- ・実需者と連携した中・外食向け米の推進
- ・主食用米の事前契約の促進

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・飼料用米の本作化
- ・多収品種導入による生産量（単収）の確保支援
- ・中～小規模生産者には、一般品種での推進

イ 米粉用米

- ・実需者との連携による取組促進

ウ 新市場開拓用米

- ・一般的に生産者手取り価格が低いことから、10aあたり収入の安定確保を目指し、収量向上とコスト低減を目指した取り組みの支援

エ WCS用稲

- ・畜産農家との連携促進による安定生産

オ 加工用米

- ・酒蔵からの堅調な需要に応じた掛米生産拡大
- ・10aあたり収入の安定確保のための収量向上と低コスト化

カ 備蓄米

- ・平成31年度本県の県別優先枠27,000トンの有効活用
- ・「天のつぶ」などについて、多収技術を導入し生産量を確保することで、主食用米並の所得が得られる有利性を周知しながら、積極的な取組推進

キ 酒造好適米

- ・平成29年度まで適用されていた酒造用米の新規需要米相当分の枠を活用
- ・酒蔵との連携を深め、新品種福島酒50号など、県産酒造好適米の需要拡大と生産支援

(3) 麦、大豆、飼料作物

- ・麦や大豆を取り入れた「1年2作」、「2年3作」体系や水稲とのローテーションの推進
- ・大豆では、実需からの要望の高い「里のほほえみ」の生産拡大、排水対策、補助事業活用による収穫機械や乾燥調製施設の導入推進

(4) そば、なたね

- ・排水対策を重点的に推進

(5) 高収益作物(野菜等)

- ・畑作の「2年3作」体系への土地利用型野菜の組み入れ
- ・補助事業活用による施設化や省エネ・ICT・水耕技術の導入推進

(6) 畑地化の推進

- ・畑作物の作付推進と担い手への利用集積

3 作物ごとの作付予定面積

単位:ha

作物	平成30年度の 作付面積	平成31年度の 作付予定面積	(参考)平成34年 度の目標面積
主食用米	61,200	※1 59,700	56,500
飼料用米	5,275	※1 5,500	11,520
多収品種	2,078	※1 3,000	11,520
一般品種	3,197	※1 2,500	0
米粉用米	2	地域計画積み上げ	—
新市場開拓米	38	※1 50	—
WCS用稲	1,052	※1 1,000	990
加工用米	439	※1 450	480
備蓄米	3,170	※3 5,000	3,700
麦	205	205	200
大豆	838	※2 850	900
飼料作物	1,590	※2 2,020	3,300
そば	1,729	※2 1,780	1,920
なたね	98	地域計画積み上げ	—
園芸作物	30年度実績	※2 トレンド値	3,000

※1:平成30年12月14日地域農業再生協議会に提示した計画

※2:「30年以降の福島県水田農業の推進方針」目標値(H34)と現状(H30)とのトレンド値

※3:県別優先枠相当面積

平成31年度産地交付金（案）

平成31年1月25日

福島県水田畑作課

1 国から県への配分の考え方

- (1) 平成31年度は4月と10月頃の2回に分けて財源が配分される予定。
- (2) 1回目の配分は30年度の配分予定額から、未消化額（直近5ヶ年の最少額）を控除した上で、1割を留保した1,228,459千円が内報されている（平成31年1月11日付け）。
- (3) 2回目の配分は、31年産主食用米の作付動向に応じて傾斜配分される。

【国から福島県への年度別配分額】

（単位：百万円）

	H29	H30	H31
当初配分	1,121	1,262	1,228
追加配分	200	84	(136)
合計	1,321	1,346	(1,364)

※地域の取組に応じた追加配分（飼料用米の多収品種12,000円/10aなど）は含めていない。

※H31の追加配分()は留保分であるが、主食用米の作付面積により、増減が生じる。

2 県から地域への配分の考え方**(1) 県域と地域の配分割合**

31年度県域の制度別用途別作付計画面積等から、県域必要額を306百万円とし、残額の922百万円を地域へ配分する。

県域：地域=25：75（H30は26：74）

※平成30年10月開催の福島県水田農業産地づくり対策等推進会議総会で、地域の比率を高めることが議決され、それに依りて地域の比率を高める。

(2) 地域への配分の考え方

ア 当初配分

国からの配分のうち地域配分額 922 百万円を 1 月に内報、4 月に配分通知する。配分に当たっては、30 年度活用実績及び戦略作物等の作付面積等を考慮する。

イ 追加配分

10 月頃の国からの追加配分に基づき、当初配分比率に応じて県域と地域に配分する。

地域へは当初配分比率及び戦略作物等の作付面積を考慮した追加配分を行う。

ウ 被災地域の取扱い

平成 30 年度の活用実績がわずかであった町村に対しては、一律 10 万円を配分し、実績に応じて追加配分する。

また、平成 30 年度において、実績に応じて追加配分を行った町村の活用実績額のおよそ 2 倍の 15 百万円を留保額とし、被災地域の実績に応じて優先的に配分し、残りは各地域協議会への追加配分の財源とする。

県域 306,360千円	被災地 200千円	留保分 15,000千円	その他地域 906,899千円
			地域 922,099 千円
本県配分 1,228,459 千円			

(3) 県域助成の設定

県域助成は、全県的に普及・拡大を目指す品目・取組を対象とし、平成 30 年度と同様の支援内容とする。

設定一覧は別紙のとおり。

別紙

平成31年度「産地交付金」の設定概要

1 取組ごとの単価等

(1) 県域独自助成

単位：円以内/10a、ha

取組	交付単価	計画面積	備考
飼料用米（多収品種） 大規模取組助成	2,500	1,000	
飼料用米（一般品種） 低コスト生産助成	9,000	2,500	
加工用米複数年契約助成	10,000	450	
新市場開拓用米取組拡大助成	10,000	50	<u>新たな要件を課す予定 （国の方針による）</u>
酒造好適米推進助成	4,000	29	
飼料用トウモロコシ助成	4,000	130	

(2) 地域の取組に応じた追加配分

単位：円/10a

取組	交付単価	備考
飼料用米及び米粉用米に係る 多収品種助成	12,000	
そば・なたね助成	20,000	
新市場開拓用米助成	20,000	
畑地化の取組助成	105,000	
加工用米	-	<u>廃止（平成30年度まで）</u>

(3) 地域の取組に応じた追加配分(加算分)

単位：円/10a

取組	国からの配分単価	使途	備考
転換作物拡大加算	10,000	<u>県域助成の財源とする</u>	本県の場合、主食用米面積がH29実績を下回った場合に10千円/10a交付
平成31年度緊急転換加算	5,000	<u>県域助成の財源とする</u>	主食用米面積がH30実績を下回った場合に5千円/10a交付
高収益作物等拡大加算	20,000	<u>該当地域協議会に配分する</u>	地域協ごとに見て、主食用米面積がH30実績を下回り、かつ高収益作物等（園芸作物等、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし）の面積がH30実績を上回った場合にその拡大面積に応じて20千円/10a交付、ただしH30年産で高収益作物等を減少させた協議会は、H31年産で当該減少面積の1/2以上を拡大させることが要件

平成31年度「産地交付金」の設定内容

(注) この考え方は、現在の国の平成31年度予算概算決定の内容及び産地交付金の当初配分額を受けて整理したものであり、今後、国との協議の過程で変更となる可能性があります。

1 取組ごとの単価等

(※前年度と変更予定の箇所を下線)

(1) 県域独自助成

取組名	1 飼料用米（多収品種）大規模取組助成
対象作物	飼料用米（多収品種）（基幹作物）
交付単価	2,500円/10a 以内
計画面積	1,000ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 ①大規模作付及び団地化 ②多肥栽培 など</p>

取組名	2 飼料用米（一般品種）低コスト生産助成
対象作物	飼料用米（一般品種）（基幹作物）
交付単価	<p>9,000円/10a 以内</p> <p>※平成30年10月に、この取組の財源は縮小の方向と整理しているが、非主食用米への転換を進める必要があることから、単価を維持する。</p>
計画面積	2,500ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 低コスト生産・出荷体制の取り組み など</p>

取組名	3 加工用米複数年契約助成
対象作物	加工用米 (基幹作物)
交付単価	10,000円/10a 以内
計画面積	450ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 3年以上の複数年の販売契約 など</p>

取組名	4 新市場開拓用米取組拡大助成
対象作物	新市場開拓用米 (基幹作物)
交付単価	10,000円/10a 以内
計画面積	50ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 <u>収量確保又は低コスト生産の取り組み</u> など</p>

取組名	5 酒造好適米推進助成
対象作物	醸造用玄米 (基幹作物) (継続分のみ)
交付単価	4,000円/10a 以内
計画面積	29ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 新規需要米取組計画の認定を受けること など</p>

取組名	6 飼料用トウモロコシ助成
対象作物	飼料用トウモロコシ (基幹作物)
交付単価	4,000円/10a 以内
計画面積	130ha
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 生産性向上の取り組み</p>

(2) 地域の取組に応じた追加配分

取組名	7 飼料用米及び米粉用米に係る多収品種助成
対象作物	飼料用米及び米粉用米（多収品種）（基幹作物）
交付単価	12,000円/10a
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別紙1の第4の3に規定する品種(たちすがた及びアキヒカリ含む)での作付 など</p>

取組名	8 そば・なたね助成
対象作物	そば（基幹作物）、なたね（基幹作物）
交付単価	20,000円/10a
交付要件	<p>○助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 実需者等との出荷販売契約又は自家加工や直売所等での販売 など</p>

取組名	9 新市場開拓用米助成
対象作物	新市場開拓用米（基幹作物）
交付単価	20,000円/10a
交付要件	<p>○助成対象者 実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織</p> <p>○取組要件 新規需要米取組計画の認定を受けること</p>

取組名	10 畑地化の取組助成
対象作物	—
交付単価	105,000円/10a
交付要件	<p>○助成対象者 経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農</p> <p>○取組要件 経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の⑤の要件を満たすこと など</p>

平成30年度第2回地域農業再生協議会・方針作成者等説明会の開催について

1. 趣旨

平成30年12月21日に国の平成31年度当初予算（案）が閣議決定され、水田活用の直接支払交付金等の枠組みが示された。このことをふまえ、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議としても31年度産地交付金にかかる県域としての用途等の考え方を決定した。

については、各地域農業再生協議会等に内容説明のうえ、関係者が需給環境にかかる情勢を正確に認識し、産地交付金等を活用のうえ県全体として制度別・用途別作付計画（水田フル活用ビジョン）を達成することにより、これまで到達した米価・所得の維持・向上の実現に向け関係者一体となって取り組むことを確認することを目的とし、開催する。

また、地域実態に応じた水田フル活用ビジョンをつくりあげ、地域協議会ごとの多様な水田農業の取り組みを構築する際の参考とするための取り組み事例を紹介する。

2. 日時・場所

(1) 日時

平成31年1月31日（木）13:30～15:00

(2) 場所

J A福島ビル10階1001会議室
福島市飯坂町平野字三枚長1-1

3. 説明内容

- (1) 水田農業をめぐる情勢について
- (2) 31年度水田フル活用ビジョンの考え方について
- (3) 31年度産地交付金の考え方について
- (4) その他

4. 事例発表等

上越市農業再生協議会の取り組みについて（仮称）

5. その他報告事項

30年産水稻の生育経過と課題について

6. 参集者

生産者、方針作成者・集荷業者等備蓄米応札資格取得者、地域農業再生協議会、福島県水田農業産地づくり対策等推進会議構成員、福島県、東北農政局福島県拠点他

7. その他

マスコミフルオープン

以上